

市民の皆さまへ

少しずつ冬めいて、強い風雪の酒田を思い起こす今日この頃ですが、市民の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

このたびの入院治療により長期間公務を離れ、市民の皆さまに多大のご迷惑とご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

手術治療、放射線治療、薬物療法は正直申しましてつらいものでしたが、多くの皆さまから励ましをいただき、それを心の支えとしてまいりました。

私は、酒田市の発展のためにやらなければならない多くのことを改めて認識し、復帰を決意、11月25日から公務に就かせていただいております。

手術で声帯をなくしハンディを抱えることになりましたが、職員とともに一丸となって市政に取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

冬本番間近となりました。市民の皆さまには健康に留意され、ますますご活躍されますことを心からお祈りさせていただきます。



酒田市長 本間正巳

社会保障・税番号(マイナンバー)制度のコールセンターが開設されました

●お問い合わせ/市政推進課 政策推進係 ☎26-5704

社会保障・税番号(マイナンバー)制度は、住民票を有する全の方に番号を付けて、社会保障、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現することを目的とした制度です。

平成27年10月から住民票を有する全の方に12桁のマイナンバーを記載した「通知カード」と個人番号カード交付申請書が郵送され、平成28年1月以降には、個人番号カードが申請により交付されます。

●マイナンバーの最新情報や各種制度概要、法令などは「社会保障・税番号制度」のホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>を参照してください。

●マイナンバー制度のお問い合わせに対応するコールセンターが開設されています。

コールセンター全国共通ナビダイヤル(通話料がかかります)

☎0570-20-0178(日本語)

☎0570-20-0291(英語)

開設時間/午前9時30分〜午後5時30分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆マイナンバー制度については、改めて特集などで詳しくお知らせします。

今年度の宝くじ助成事業

●お問い合わせ/まちづくり推進課 地域づくり係 ☎26-5725

宝くじは社会貢献広報事業により、受託事業収入を財源として、地域の振興に役立てられています。本市では毎年、コミュニティ振興会などの要望に基づき、備品整備などの各種事業に宝くじ助成金を活用しています。今年度は十坂コミュニティ振興会に次の通り備品を整備しました。



- 液晶テレビ2台 ●電子レンジ1台 ●冷蔵庫1台 ●プロジェクタ1台 ●ノートパソコン1台
- 脚折りたたみテーブル40脚 ●アルミフレームテント2張 ●遮光カーテン6か所 ●上敷き10枚 ●除雪機1台

あわてるな あせる気持ちで事故まねく 冬の交通安全県民運動12月8日～17日

●お問い合わせ／市まちづくり推進課市民相談室 ☎26-5726

冬季間は積雪や路面凍結、また地吹雪による視界不良など、ドライバーにも歩行者にも大変危険な時期です。冬道の交通事故を防ぐために次のことに気を付けて運転・歩行しましょう。

5分早めの行動で冬道の交通事故防止

「冬道の安全運転5則の徹底」

- スピードは、夏場より10キロ以上減速する
- 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
- 急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどの急激な操作を避ける



- 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
- 危険がいつぱい。追い越しはしない

- 冬タイヤへの交換はお早めに
雪が積もってからでは遅すぎます。休日を利用するなどして、早めにタイヤの交換を行いましょ
- 飲酒運転はしないさせない許さない
飲酒運転は、悪質な犯罪です。年末は忘年会などで飲酒の機会が多い時期です。「そんなに飲んでいないから」「ひと眠りしたから大丈夫」といった軽い気持ちからの重大な事故を防ぐために、家庭や職場、地域で声掛けを積極的に行いましょう。



●歩行者の注意点

外出はなるべく夕暮れ前に済ませ、夜間の外出の際は、明るい色の服装で、ピカピカ光る夜光反射材を身に付けましょう。道路を横断するときは「いつでもどこでも安全確認」し、手や旗で横断する意思表示をしましょう。

救急救命士の処置範囲が拡大されます 一症状の悪化を防ぐために一

●お問い合わせ／酒田地区広域行政組合消防本部高度救急推進室 ☎61-7115

これまで、救急救命士が行う救命処置は、心肺機能停止状態の傷病者に限られていましたが、法の改正により、心肺機能停止前の傷病者に対して行う処置が追加されました。酒田地区でも認定を受けた救急救命士が、下記の処置を行います。

◎実施時期

平成27年1月1日～

◎追加される処置

- 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液(点滴)
- 血糖値測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

◎期待される効果

心肺機能停止前の重症な傷病者に対して、早期に処置を行うことで、症状の悪化防止や救命率の向上が期待されます。

◆実施する場合は、医師からの具体的な指示の下に行います。



▲静脈路確保



▲血糖値測定